

平成24年3月21日

秋田県知事 佐竹敬久様

秋田県地方独立行政法人評価委員会
委員長 池村好道



意見書

公立大学法人秋田県立大学の次期中期計画（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第3項の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

地方独立行政法人法第26条第1項に規定する中期計画については、原案のとおり認可することが適当である。